

茂木友三郎委員の御意見

総論部分

- ・プロジェクトを推進するにあたり、各省の協力が不可欠になるが、農水省がリーダーシップを取るもの、他府省がリーダーシップを取るものといった形で、役割分担をして、例えば、医療・介護・福祉との連携ならば厚生労働省に知見があるので、厚生労働省が主となってプロジェクトを推進するなど、主となる府省を決めた方が効率的に施策を推進できる。

再生可能エネルギーの導入拡大のための連携

- ・余剰農産物をバイオ燃料へ利用するのはよいが、食料への需要と競合しないよう吟味して推進する必要がある。

「食文化」を軸とする観光・産業・文化政策の連携

- ・食文化を推進する中で、「本物」を保存する取組が必要。その上で、海外に紹介する際には、「本物」にこだわり過ぎると普及しない。柔道が世界に普及した際には、体重別の階級を設けるなど、ある程度の妥協をしている。輸出をする際にも同じことが言えるが、現地の人に、ある程度日常的に食べてもらえるには、海外の食文化に合わせた普及方法も考える必要がある。

総合的な食料安全保障の確立

- ・世界の食料安全保障や食料問題を考える上で、遺伝子組換え作物の利用は一つの解決策になると思うが、その安全性の基準は国によって異なるので、きちんと担保される必要がある。日本がそのイニシアチブを取れるのではないか。